



2023年11月8日

各 位

上場会社名 東京産業株式会社  
代表者 代表取締役社長 蒲原 稔  
(コード番号 8070 東証プライム)  
問合せ先責任者 取締役企画本部長 田沢 健次  
(TEL 03 - 5203 - 7841)

## 外部調査委員会設置に関するお知らせ

当社は、当社の有する長期未収入金の保全措置として担保設定を受けていた担保対象資産の一部が当社の承諾なく譲渡されていた事実が判明した件等に関し、本日開催の取締役会において外部調査委員会の設置を決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

株主の皆様、お取引先をはじめとする関係者の皆様に、多大なる心配とご迷惑をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

### 記

#### 1. 外部調査委員会の設置について

この度、当社が関連する太陽光発電（メガソーラー）案件（以下「本発電案件」といいます。）に係る長期未収入金の保全措置として担保設定を受けていた件につき、担保対象資産の一部が当社の承諾なく譲渡されていた事実（以下「本発電案件判明事実」といいます。）が確認されました。

また、当社は、本発電案件と同一の関係者が関与する太陽光発電（メガソーラー）案件（以下「関連発電案件」といい、「本発電案件」と合わせて「本件」といいます。）において、ID 権利（太陽光発電所について取得した事業認定および当該認定上の発電事業者の地位並びに上記発電設備に関する電力会社を相手方とする一切の権利および地位の総称）を購入しております。

現在事実関係を含め精査中ですが、上記長期未収入金の回収可能性の評価等や、同一の関係者が関与する太陽光発電案件において当社が購入した ID 権利についての資産性・収益性等に関しては、本発電案件判明事実を踏まえ改めて検討が必要と認識しており、当社会計監査人からもそのように指摘をいただきました。

そこで、本件について、事実経緯の正確な把握と当社財務諸表等への影響の検討等を行うには、より客観的かつ公平な視点・立場から十分かつ適切な調査を実施する必要があるとの判断から、当社とは利害関係を有しない外部の弁護士および公認会計士を委員とする外部調査委員会を設置することを、本日開催の取締役会において決議いたしました。

## 2. 外部調査委員会の設置の目的

- (1) 本件に係る事実関係の調査および長期未収入金の回収可能性の評価等に関する当社の管理・検討状況の調査
- (2) 本件に類似する事象の有無の調査
- (3) 上記各号の調査結果を踏まえた当社財務諸表等への影響の検討
- (4) 長期未収入金の回収可能性の評価等に不適切性があると認められた場合、その原因の究明および再発防止策の検討・提言
- (5) 上記各号の事項を遂行した結果に基づく調査報告書の作成および当社への提出
- (6) その他外部調査委員会が必要と認めた事項

## 3. 外部調査委員会の構成

委員長：中原 健夫（弁護士 弁護士法人ほくと総合法律事務所）

委員：倉橋 博文（弁護士 弁護士法人ほくと総合法律事務所）

委員：井上 寅喜（公認会計士 株式会社アカウンティング・アドバイザー）

※外部調査委員会は、本調査を十分かつ適切に行うため、当社と利害関係を有しない外部専門家である弁護士および公認会計士を委員長および委員として構成されております。

## 4. 今後の対応について

当社は、外部調査委員会による調査に全面的に協力し、早急に調査を進めてまいります。また、外部調査委員会から調査報告書を受領次第、速やかな開示その他必要な対応を行ってまいります。

以 上